No.138
北本市

議会だより

令和８年（2026年）11月１日発行
編集／議会広報広聴委員会
発行／北本市議会（北本市本町1－111）
Tel 048-591-1111　Fax 048-591-6335
URL https://www.city.kitamoto.lg.jp/shigikai/index.html

北本高校生による議員へのプレゼン！


積極的なスポーツの機会の創出を


デマンドバスの利便性向上を


公営ドッグランの整備を


学童保育をより利用しやすく



模擬議会の様子はP16へ!

特集

みんなで確認

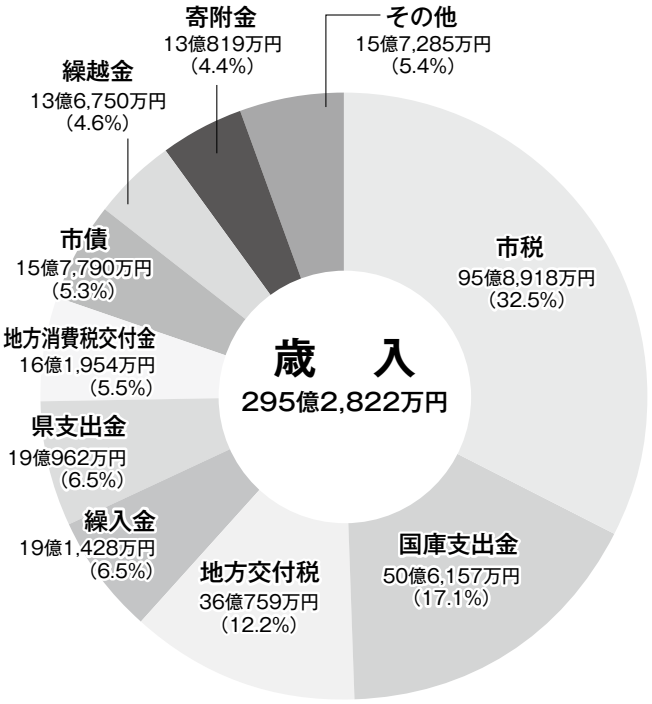
令和7年度決算

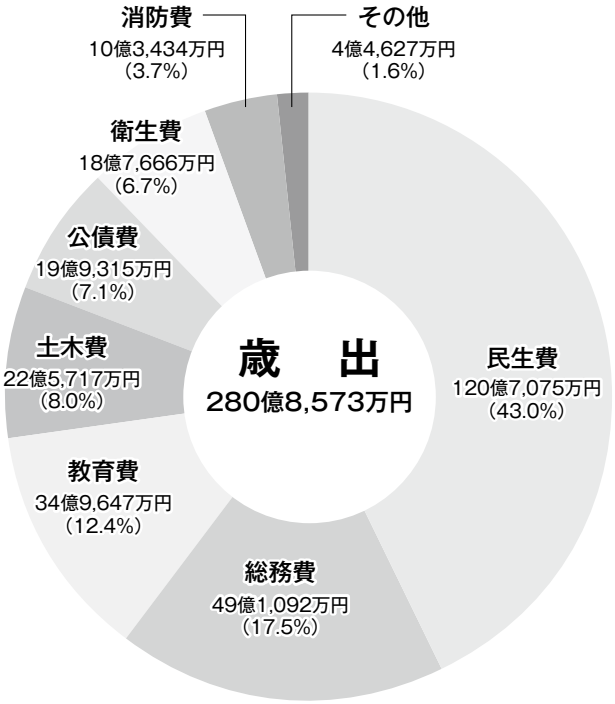
令和７年度 決算をみんなで確認！



８月25日から９月28日までの35日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案27件、委員会提出議案４件、議員提出議案１件、請願２件を慎重に審議しました。
提出された議案は全て可決・認定されました。

※千円単位を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合があります。

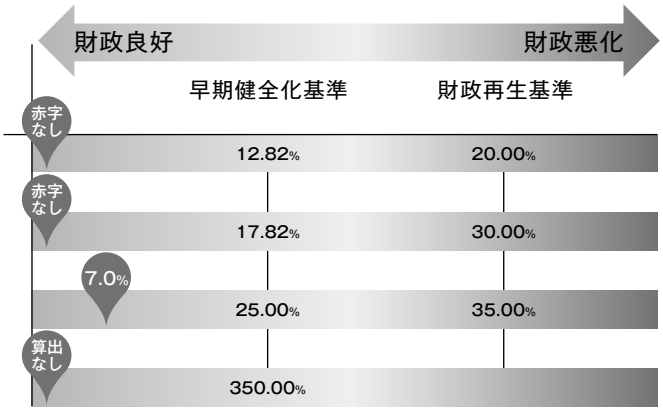




＼４つの指標で健全度を判断／

健全化判断比率

一般会計等の赤字額がどのくらいあるのか	実質赤字比率
市の会計全体で赤字額がどのくらいあるのか	連結実質赤字比率
借金の返済がどのくらいあるのか	実質公債費比率
今後市の負担がどのくらいあるのか	将来負担比率



一般会計・特別会計・下水道事業会計

区分		歳入	歳出
一般会計		295億2,822万円	280億8,573万円
特別会計	後期高齢者医療	13億1,537万円	12億8,006万円
	久保特定土地区画整理事業	７億9,061万円	７億5,633万円
	国民健康保険	64億6,157万円	63億6,462万円
	介護保険	63億3,193万円	59億7,594万円
	埼玉県広域公平委員会	67万円	25万円

区分		決算額	
下水道事業会計	収益的収支※1	収入	11億4,152万円
		支出	９億8,529万円
	資本的収支※2	収入	２億7,510万円
		支出	５億8,212万円

※１…下水道使用料を元に、下水道の維持管理をする費用

※２…下水道施設の建設・改築等のための費用

９月定例会の主な流れ

①総括質疑

議会に提出された議案等に対して、会派の代表者が一括して質疑します。

…P3

②委員会

議案等は効率的な審査のため、４つの常任委員会に付託されます。決算は多岐にわたるため、委員会の中に３つの分科会を設置し、専門的に審査します。

…P6・7

③一般質問

議案と関係なく広く行政全般にわたって議員が質問します。

…P10～15

④討論・採決

本会議で委員会での審査結果を報告し、討論と採決を行います。

…P4、5

一般会計決算の特徴は？



歳入は295億2,822万円
↗前年度比6.5％（18億1,202万円）の増

歳出は280億8,573万円
↗前年度比6.6％（17億3,703万円）の増

コロナ禍にあった令和２年度を上回る過去最高の決算額です。

増加の理由は？

小・中学校体育館の空調設備の設置費や東口駅前シェルター整備費、児童手当の増加、自治体システム標準化に係る経費などが挙げられます。



事業例
- ●小・中学校体育館空調設備設置事業　7億9,366万円
- ●北本駅東口駅前シェルター整備事業　1億6,978万円
- ●児童手当　10億6,393万円（前年度比２億3,172万円の増）

黒字or赤字？

歳入歳出差引額は14億4,249万円で、翌年度（令和８年度）へ繰越すべき財源は1億2,491万円となりました。繰越となったのは主に国の重点支援地方創生臨時交付金で、令和８年度の商品券発行事業等に使用されています。
実質収支額は13億1,758万円（＝黒字）となっています。

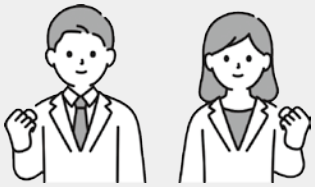


議会はココに注目！

総括質疑の一部をご紹介します

Q 第五次北本市総合振興計画の最終年度としての評価について

A 令和４年度から令和７年度までの４年間を計画期間とした第五次北本市総合振興計画後期基本計画にて設定した全41指標のうち、目標を達成したのは17指標で、達成率は41.5％にとどまりましたが、基準年より向上したものは29指標あり、向上率は70.7％となりました。
特に市民意識調査における住みやすさは66.1％から73.1％へ、定住意向は62.1％から70.5％へ向上しており、一定の成果があったと認識しています。この２項目は第六次北本市総合振興計画の総合指標にも設定し、さらなる向上を目指します。



Q 経常収支比率が上昇した要因は

A 令和７年度の経常収支比率は92.8％となり、令和６年度の92.0％から0.8ポイント上昇しました。
主な要因は、扶助費のうち、施設型給付費や児童手当など、分子となる経常経費が増加したことによるものです。その結果、分母が前年度比５億555万8,000円の増、分子が前年度比５億8,602万7,000円の増となり、分母に比べ、分子の増加割合が多くなり、経常収支比率が上昇しました。
財政の硬直化に留意し、事業の選択と集中や徹底した歳出見直しを進め、健全な財政運営に努めます。

Point 経常収支比率が低いほど、財政の弾力性が高く、市独自の事業を行う余地があると判断されます。

の認定について

賛成討論（緑風会　今関公美）



物価高騰や社会保障費の増大などの経済環境下でも、限られた財源の中で適切な予算執行が行われ、財政の健全性を示す実質公債費比率は７％と、前年度から減少・改善し、将来負担比率は健全な水準を維持しています。「災害に強いまちづくり」「魅力あるまちづくり」「持続可能なまちづくり」という予算編成の基本方針に則り、総括質疑では「３つの基本方針の目的は十分に達成できたと認識しています」と答弁があり、確実に執行できたと認め賛成します。

反対討論（日本共産党　湯沢美恵）



北本市政始まって以来の大型決算です。学校給食費の無償化実現は評価しますが、就学前教育・保育施設整備交付金1,366万円の国への返還が生じました。交付金の要綱の確認が不適切、関係職員任せで組織としてのチェック機能が果たせていなかったと言わざるを得ません。市民の足の確保・公共交通についても前進が感じられません。国による社会保障改悪などから市民を守る、福祉の増進が市政です。誰もが安心して暮らせる運営を目指すべきとして反対します。

賛成討論（清和会　岡村有正）



過去最大規模の決算です。小・中学校体育館空調や石戸下踏切拡幅など未来への投資が結実し、給食費完全無償化など物価高騰下での生活者支援も評価できます。また、実質公債費比率７.０％など健全化判断比率は安全水準を維持しています。一部事務処理の課題に対し、内部統制の徹底とガバナンス強化を強く要望し、本市の発展と市民福祉の向上に貢献した本決算を認定することに賛成とします。

賛成討論（公明党　斉藤　章）



小・中学校屋内運動場空調設備等設置事業では、近年の酷暑における教育改善や災害時の避難場所としての環境改善につながり、物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用して実施した学校給食の完全無償化を実施するための給食費負担交付金事業について評価します。児童生徒の安全確保、学習環境の提供、教員の負担軽減等を目的とした、市内全小・中学校での学校水泳指導民間委託事業、小中学校の特別支援教育支援員の配置について評価します。

その他の討論があった主な議案



議案第 60 号　令和７年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

均等割の上昇による被保険者の負担増加を課題とする反対討論が１件、医療の高度化や薬剤の高額化等による一人当たりの給付額が増加するなかで、財政面においても適切な運営である等の賛成討論が２件ありました。

議案第 71 号　財産の取得について

該当の土地について、十分な計画を付した上で取得するべきとする反対討論が１件、国の補助金を活用し、市の財政負担を抑えた適正な取得である等の賛成討論が３件ありました。

討　論　討論「議案第57号」令和7年度北本市一般会計歳入歳出決算

賛成討論（北本の将来を創る会　高橋　誠）



令和7年度の予算編成方針に基づき推進され、前年より続く物価高などにより経済状況においても変動がある中、子育て世帯・高齢者への支援等、地域のつながり、災害への備え等、国の施策への対応を含めて事業が行われてきました。小・中学校体育館空調設置事業、災害対策備蓄、公園におけるトイレの洋式化、駅シェルター事業等の歳出においては評価するものの、補助金を返還する事案においては、今後チェック体制の確立を図っていただきたい。

反対討論（みらい　工藤日出夫）



令和６年度保育園整備にかかる交付金の内、特殊附帯工事費1,366万円が国から交付要件不適合の指摘を受け全額納税者負担で返還しています。返還の理由は市の担当所管課が交付要綱等の理解ができておらず交付したためです。市の補助金交付にかかる規則の返還事由に該当せず市民負担としました。市長の管理責任は重大で、決算不認定とし法に基づき再度調査報告をするべきです。

賛成討論（みらい　村田裕子）



避難所にもなる体育館の空調整備や重層的支援体制強化、移動支援実証、シティプロモーション等の積極的施策の数々は職員の高い意欲の表れであることから、国への交付金返還事案への対応としては、人為的ミス防止策と共に、失敗から学び挽回する機会を講じる等、職員の士気向上が市民サービス向上につながることを信じ、職員全体の士気を下げることのないよう申し添えます。

北本市議会基本条例及び北本市議会委員会条例の一部改正を行いました!

９月議会において上記議案が可決されたことから、今後の本市議会の体制が大きく変わります。

主な変更点

◎議員定数を現在の20人から 19 人へ

◎議長は完全中立の立場とし、３常任委員会のいずれにも属さず活動を行う





議員定数は、令和７年６月から令和８年６月にかけて設置した議会改革特別委員会でも検討事項となったもので、特別委員会では、「議会改革に関する意見交換会」や議員定数に関するアンケートを実施し、多くの方から意見を伺いました。

皆さんからの声や、人口の減少が続いている本市の現状を踏まえながら、議長を除いてもきちんと委員会活動ができる人数を確保した19人を定数とすることとしました。

定数の変更は次回の選挙（令和９年４月実施予定）より、常任委員会については次回の選挙以降の議会から適用となります。

質疑をしました

各委員長報告はこちらからご覧になれます

予算決算常任委員会

令和7年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定

総務文教分科会会長報告より

Q1　令和7年度のふるさと応援寄附金が寄附額・件数ともに前年割れしたのは

A1　銀座英國屋のオーダースーツが寄附額で5・4％減、件数で11・7％減となりました。首都圏の他自治体が高額所得者向け返礼品を拡充したため、寄附先が分散したと考えています。また、グリコなどの返礼品も減少傾向にあり、物価高騰を背景に、寄附者の関心がティッシュペーパー等の生活必需品へと移行した影響によるものと推察しています。



ふるさと納税の実質収支は４億7,357万5,295円の黒字となっています。

Q2　モンベルフレンドエリア事業への委託料92万4000円を支出しているが、その広告内容及び効果は

A2　100万人を超える会員へ冊子が届くことから、1件あたり1円未満で効果的な広報を展開できていると考えています。掲載内容については、市の全体的な案内に加え、アウトドア用品メーカーの会員層に合わせて北本市の特色である豊かな緑や北本自然観察公園、野外活動センター、森林セラピーツアーなどを中心に紹介しています。

健康福祉分科会会長報告より

Q1　生活困窮者自立支援業務の事業内容について

A1　生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の支援として、自立相談支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業、地域づくり事業といった各種事業を実施しています。また、新たに地域づくり事業として、リンクワーカーを配置し、様々な取組を進めています。これは地域における潜在的なニーズを把握して地域資源につなげる

総務文教常任委員会

債権の放棄

Q1　長期未収となっている学校給食費をなぜ今債権放棄の議案として提出したのか

A1　平成13年度から平成26年度までの学校給食費については、回収努力を重ねてきたものの、時間の経過とともに事実上回収が困難となっており、管理を継続することによる事務負担が課題となっていました。令和6年度決算審査において監査意見として未収金の整理や解消を求められたことを契機に手法を検討し、議会の議決による債権放棄を行うこととしたため、今回提案したものです。



現在、学校給食費は各学校の私会計の中で管理をしていますが、未納はありません。

債権の Point

学校給食費債権の時効は、令和２年４月１日から施行されている「民法の一部を改正する法律」の施行前は２年、施行後は５年です。今回放棄の対象とした債権は、全て改正前民法の適用となり、すでに時効期間を過ぎているものです

Q2　回収不能と判断した理由は

A2　毎年納付依頼を通知し、今年度直前にも送付したものの反応がなく、連絡すら取れない状況にあることから回収不能と判断しました。

財産の取得

Q　デーノタメ遺跡公有地化について、購入予定地の登記地目が山林であるにもかかわらず、なぜ宅地見込地として不動産鑑定評価が行われたのか

A　購入予定地である3筆は市街化区域内に位置し、従前は久保特定土地区画整理事業の区域内であり、宅地見込地として評価されたものです。不動産鑑定士が法令に基づき正常な市場価格を調査・要因分析した結果として評価されたものであり、適正に評価されています。

Pick up!

各常任委員会でこんな

健康福祉常任委員会

今回付託された議案はありませんでした



建設経済分科会会長報告より

Q1 農業ふれあいセンターさんた亭の椅子購入の内訳について

A1 当初、埼玉県産木材を使用した椅子40脚を1脚当たり5万8840円、総額258万8960円で調達する予定でした。しかし、高額であるとの意見を多くいただいたことから、国産木材を使用した椅子へ仕様を変更するとともに必要数を再精査し、調達コストの抑制を図りました。その結果、購入数を30脚とし、1脚当たり2万7000円、総額89万1000円での執行となりました。

Q2 中央通線の都市計画変更図書作成業務委託における変更内容と今後の事業の進め方について

A2 早期完成と残地の有効活用を図るため、あずま通りから国道17号までの区間について、幅員を22メートルから17メートルに変更しています。今後のスケジュールについては、令和8年度末に都市計画変更を行い、令和9年度に事業認可を取得した後、令和10年度から事業に着手し、令和31年度の完成を目指しています。

Q2 児童館業務経費における子育て援助活動支援事業の活動回数が増加した要因等について

A2 利用増となった要因は、保護者のリフレッシュ等を目的とした預かりについて、従来はサービス提供者の自宅で行っていたものを、児童館での預かりも可能と運用を変更したことで、マッチング率が高まり、利用者の増加につながったものです。

建設経済常任委員会

北本市認可地縁団体印鑑条例の一部改正

Q 地方自治法施行規則の改正内容について

A 認可地縁団体に関する告示の方法が変更されました。従来は、告示の際に代表者等の住所を含む情報を公開することが規定されていましたが、改正後は告示を行う前に台帳を作成し、その台帳に記載された情報から代表者等の住所を除いた内容のみを告示することが定められました。この改正により、告示の際に個人情報である代表者等の住所を公開しないよう変更となりました。



認可地縁団体には集会所等の不動産を団体名義で登記や契約できるメリットがあります。

北本市認可地縁団体のPoint

認可地縁団体とは、地方自治法等に定められた要件を満たし、市区町村長の認可により法人格を得た町会・自治会などの地縁による団体を指します。
現在、北本市では11件の認可地縁団体が登録、活動しています。

「中小企業・小規模事業者に対する事業継続支援を求める意見書」の提出を求める請願

Q1 請願事項にある事業継続支援の具体的な内容は

A1 最終的にどのような事業継続支援を実施するのかは国が判断することですが、市議会として、地域の実情を踏まえた具体的な事業継続支援の内容を考えていただきたいと考えています。

Q2 現在も供給は厳しい状況か

A2 8月以降も資材が入ってこないという相談が組合員から寄せられており、依然として供給の目詰まりは解消されていません。資金繰り悪化や経営の先行きへの不安を抱えているのが現状です。

提出案件の結果一覧（9 月定例会）

（議案名の先頭の数字は議案番号）

議案名			議決結果
市長提出議案	①	「第57号」令和７年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	②	「第58号」令和７年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	③	「第59号」令和７年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	④	「第60号」令和７年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	⑤	「第61号」令和７年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	⑥	「第62号」令和７年度埼玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	⑦	「第63号」令和７年度北本市公共下水道事業会計決算の認定について	認定
	⑧	「第64号」北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決
	⑨	「第65号」北本市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	可決
	⑩	「第66号」令和７年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
	⑪	「第67号」債権の放棄について	可決
	⑫	「第68号」債権の放棄について	可決
	⑬	「第69号」工事請負契約の締結について	可決
	⑭	「第70号」工事請負契約の締結について	可決
	⑮	「第71号」財産の取得について	可決
	⑯	「第72号」教育委員会委員の任命について（**黒川範子氏**）	同意
	⑰	「第73号」教育委員会委員の任命について（**髙松守人氏**）	同意
	⑱	「第74号」固定資産評価審査委員会委員の選任について（**山崎秀秋氏**）	同意
	⑲	「第75号」子どもの権利擁護委員の委嘱について（**原田茂喜氏**）	同意
	⑳	「第76号」子どもの権利擁護委員の委嘱について（**安瑯鏡氏**）	同意
	㉑	「第77号」令和８年度北本市一般会計補正予算（第４号）	可決
	㉒	「第78号」令和８年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決
	㉓	「第79号」令和８年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	可決
	㉔	「第80号」令和８年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決
	㉕	「第81号」令和８年度北本市介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決
	㉖	「第82号」和解をし、損害賠償の額を定めることについて	可決
	㉗	「第83号」和解をし、損害賠償の額を定めることについて	可決
請願	1	「第３号」「中小企業・小規模事業者に対する事業継続支援を求める意見書」の提出を求める請願	採択
	2	「第４号」「石油等由来製品の安定供給を阻害している要因の究明と解消を求める意見書」の提出を求める請願	採択
委員会提出議案	❶	「第３号」北本市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	可決
	❷	「第４号」市内の産婦人科及び小児科の医療体制維持を求める決議	可決
	❸	「第５号」中小企業及び小規模事業者に対する事業継続支援の強化を求める意見書	可決
	❹	「第６号」石油等由来製品の安定供給を阻害している要因の究明と解消を求める意見書	可決
議員提出議案	❶	「第４号」北本市議会基本条例及び北本市議会委員会条例の一部改正について	可決

賛否表（賛否が分かれたものや、退席などがあった場合に表示しています）

議案名	議決結果	みらい						北本の将来を創る会					公明党		日本共産党		清和会		緑風会		
		小久保博雅	毛呂一夫	金森すみ子	村田裕子	工藤日出夫	大嶋達巳	青野康子	高橋誠	諏訪幸男	現王園孝昭	永井司	斉藤章	保角美代	島野和夫	湯沢美恵	中村洋子	岡村有正	滝瀬光一	桜井卓	今関公美
①「第57号」令和7年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定					×								議長は表決に参加しない		×	×				
④「第60号」令和7年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定															×	×				
⑮「第71号」財産の取得について	可決							×	×	×	×	×									
❶「第4号」北本市議会基本条例及び北本市議会委員会条例の一部改正について	可決		×																		

※表の見方　賛成：空欄　　反対：×　　欠席：欠　　除斥：除　　退席：退

議案のジャンル	件数	対象番号
決算の認定	7件	①②③④⑤⑥⑦
条例の改正	2件	⑧⑨
人事案件	5件	⑯⑰⑱⑲⑳
補正予算	5件	㉑㉒㉓㉔㉕
その他	8件	⑩⑪⑫⑬⑭⑮㉖㉗
委員会・議員からの提案	5件	❶❷❸❹❶



採択　議請第3号「中小企業・小規模事業者に対する事業継続支援を求める意見書」の提出を求める請願

中小業者の経営と雇用、地域産業を守るため、緊急に事業継続支援策を講じるよう、市から国に対し意見書の提出を求める請願が提出されました。

採択　議請第4号「石油等由来製品の安定供給を阻害している要因の究明と解消を求める意見書」の提出を求める請願

国民生活及び中小企業・小規模事業者を中心とした事業者の事業活動を守るため、石油等由来製品の安定供給を阻害している要因を究明し解消するよう、市から国に対し意見書の提出を求める請願が提出されました。

請願、議員提出議案の内容は市議会ホームページをご覧ください



請願　　議員提出議案

可決　委提第4号市内の産婦人科及び小児科の医療体制維持を求める決議

市民が将来にわたり身近な地域で安心して出産し、子育てができる医療体制を維持するため、産婦人科及び小児科医師の安定的かつ継続的な確保及び財政的支援を含め、市から総合的支援を行うよう国、県への働きかけを一層強化することを求める決議が提出されました。

【紹介】

今定例会において同意されました方を紹介します。

○教育委員会委員
黒川範子（くろかわのりこ）氏
髙松守人（たかまつもりひと）氏

○固定資産評価審査委員会委員
山崎秀秋（やまざきひであき）氏

○子どもの権利擁護委員
原田茂喜（はらだしげき）氏
安瑝鏡（あんうんぎょん）氏

\市政のココが聞きたい！/

一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています



大嶋達巳（おおしまたつみ）
（みらい）

消防団について

Q1 消防団には分団手当34万円と警戒手当３万5,000円の合計37万5,000円が支給されている。現在の手当額では、実際の活動費に対して不足していると考えられるが見解は

A1 警戒手当の現状を踏まえると、活動に支障が生じないよう改善する必要があると考えています。

Q2 消防組織法第８条では、市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないと明確に規定されている。法令に基づき、消防団活動に必要な費用を適切に予算計上するとともに、関連する条例の改正も進める必要があるのでは

A2 警戒手当については不足が見込まれますので、活動に応じた手当の支給ができるよう見直しを進めます。また、消防団の備品や被服、資機材等の修繕、交換等に必要が生じた場合は、支障がないよう対応します。



村田裕子（むらたひろこ）
（みらい）

グリーンインフラで豪雨対策を

Q 豪雨対策に国交省がグリーンインフラ推進戦略2030で推奨する雨庭やバイオスウェル（緑溝）を公共施設や住宅等へ取り入れては

A 近隣市などの動向を注視しながら費用対効果などを検証します。

妊活アプリ導入を

Q 民間事業者が自治体向けに提供している、生理周期や排卵日を予測管理する妊活アプリを導入したことで、妊娠届出数がアップした自治体が増えている。本市でも導入を検討してみては

A 導入している他自治体の利用状況や効果を検証し、導入を検討します。

ZINE（ジン）で地域活性化を

Q 今注目されている自主制作小冊子ZINEの即売会やフェスが各地で開催され、自治体主催のものまであるが

A ZINEをテーマとしたマーケットは新たな交流人口・関係人口の創出が期待されるため実現に向け検討します。



斉藤　章（さいとう　あきら）
（公明党）

避難所・避難場所の受入体制について

Q1 避難所のプライバシー確保のため、防災テント、テント型パーティション等を避難所に整備することについて

A1 市では、生活スペースを区切る段ボールパーティションのほか、テント式ワンタッチパーティション70個、テント15個を備蓄していますが、プライバシーの確保は被災者の負担を軽減する上でも重要なことと考えていますので、引き続き備蓄に努めていきます。

Q2 トイレトレーラー導入の検討状況について

A2 トイレトレーラーについては、牽引可能な公用車の用意や牽引免許が必要になるなどの課題がありましたが、牽引車両の運転資格を必要としない普通車で牽引可能なコンパクトなトイレトレーラーも制作されていますので、今後導入について検討していきます。

\市政のココが聞きたい！/ 一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています



毛呂一夫（もろかずお）
（みらい）

市民の声がより市政に反映されるまちについて

Q本市の地域猫活動に対する支援拡大の検討は

A 今年２月から公益財団法人どうぶつ基金の行政枠の登録を行い、さくらねこ無料不妊手術チケット交付事業を開始し、チケット利用者は無料で不妊手術、ワクチン接種、ノミ駆除薬投与が受けられるようになりました。令和８年８月現在、事業開始から累計で79枚のチケット交付を受け、そのうち57枚を活用いただいています。地域猫活動について、新たな事業を開始したところですので、まずは本事業の推進により、活動に取り組む団体への支援を図っていきます。

その他の質問

○公営ドッグラン設置検討について
○ラインアプリや音声認識AI電話の導入について



中村洋子（なかむらようこ）
（日本共産党）

平和教育について

Q学校における平和教育の取組状況は

A 教育基本法及び学校教育法の根本理念を踏まえ、学習指導要領に基づき各教科等や総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて行っています。具体的な取組例としては、社会科や国語の教材において、戦争や被爆に関する資料や文学作品等活用し、児童生徒が主体的に調べたり、議論を重ねたりしながら平和に対する考えや理解を深める学習を行っています。小学校では6年生を対象とした原爆詩、被爆体験記の朗読会、中学校では平和ポスター、平和標語展への出展などに取り組んでいます。市教育委員会としては地域や学校の実情に応じて、各校が創意工夫をした平和教育の取組につなげられるよう、市内外の平和関連団体等が実施する啓発事業やイベントなどについては、必要に応じて校長会で周知していきます。



島野和夫（しまのかずお）
（公明党）

防災情報の多言語化について

Q１本市の住民登録をしている外国人は

A１ 令和８年９月10日現在で、44か国、1,396人。ベトナム471人、中国223人、インドネシア112人、ネパール110人、フィリピン91人、ミャンマー80人、韓国58人、スリランカ49人、バングラデシュ33人です。

Q２防災行政無線・防災メール・ハザードマップ、広域避難所について

A２ 防災行政無線・防災メールは、将来のシステム更新時に、ハザードマップは次期改訂時に検討します。避難所運営マニュアルでは、外国人への災害情報、物資・食料の提供に際し、方法や言語等に配慮し、ボランティアへの通訳依頼や通訳の派遣要請をします。

その他の質問

○指定ごみ袋について
○自治会の支援について
○北本市南部地域整備基金について

\市政のココが聞きたい！/

一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています



桜井（さくらい）　卓（すぐる）
（緑風会）

接遇について

Q 窓口で声をかけないと職員が出て来ないことや、電話で名乗らないことがある。研修等において職員に対し、どのような対応を求めているのか

A 窓口では、速やかに声を掛け明るくお迎えすることや、相手の立場に立った迅速かつ分かりやすい説明や対応を求めています。電話を受ける際には、所属と名前を名乗るよう指導しています。基本的な接遇・マナーを徹底し、親切かつ丁寧な対応に取り組みます。

管理不全空家対策について

Q 管理不全空家と認定され、改善されずに勧告を受ければ、固定資産税の住宅用地特例が適用除外となる。認定のための判断基準は策定されているか

A 未策定なので、来年４月施行を目標として策定します。

その他の質問

○学校における保育所等訪問支援の利用について　他



青野（あおの）　康子（やすこ）
（北本の将来を創る会）

未病・予防及び健康増進について

Q 取組の効果と今後の取組について

A めざせ！毎日一万歩運動やラジオ体操講習会などを実施しています。健康寿命は平成25年と比べて令和６年では男性1.16歳、女性は1.67歳延伸しました。働き盛り世代へのアプローチが重要と認識し、栄養教室や運動教室等の土日祝日の開催や、ネット予約、SNS等を通じた効果的な情報発信に努めていきます。

不登校対策について

Q 不登校の児童生徒を受け入れている民間施設や団体に通っている児童生徒の出席扱いについて

A 民間施設等について、施設の運営状況や相談、指導の内容、学校との連携状況等について確認することの要件を踏まえ、学校と市教育委員会が連携し、適切な支援となっているかを総合的に判断し、在籍する学校の校長が出席扱いについて判断します。



今関（いませき）　公美（まさみ）
（緑風会）

いきいきと暮らし続けられる北本

Q 市内の子ども食堂に対する食材料費確保のための補助について

A 市社会福祉協議会の助成金等を活用して事業を実施していますが、様々な事情を抱えた児童や家庭の増加等で「こどもの居場所づくり」は重要と認識しており、他自治体を参考に早期に対応していきたいと考えます。

ゼロカーボンの取組について

Q１ ペロブスカイト太陽電池の導入検討について

A１ 国の動向等を注視していきます。

Q２ 令和６年に「児童と保護者で環境教育を行っては」と質問したが、その後、環境教育を行ったか

A２ 令和７年度から環境に関する意識啓発のため「エコネット生きもの調査体験会」を開催し、当日は親子約30組が参加しました。令和８年度も環境に関する意識啓発の取組を実施していきます。

\市政のココが聞きたい！/ 一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています



高橋（たかはし）　誠（まこと）
（北本の将来を創る会）

防災への取組等について

Q1 防災庁の誘致活動について
Q2 自主防災組織について
Q3 内水氾濫への対応について
Q4 今後の取組について

A（市長）切迫する首都直下型地震を見据えた当地域の、真の役割を果たすために重要だと考えています。
都心被災時約50キロ圏にあり津波のリスク等のない当地域は、全国からの警察、消防、自衛隊等の実動部隊や支援物資を受け入れ都心へ送り込む、後方支援拠点として極めて優位な戦略的位置にあると考えます。
要望活動で蒔いた種を確実な実りとするため、後方支援拠点としての位置づけを揚げ、国に対して積極的に働きかけていきます。

その他の質問

○障害者日常生活用具給付等事業等について
○夏休みラジオ体操について　他



金森（かなもり）すみ子（こ）
（みらい）

公共施設の継続的で安定した運営に向け、必要な投資の見極めを

Q1 次の複合施設設置に備え栄市民活動交流センター活用状況の分析は

A1 利用状況や課題の検証は重要と認識しており、利用者ニーズを的確に把握するため、アンケートの見直し等を検討します。利用料収入は目標を下回っていることから、広報紙特集やチラシ配布など認知度向上に努めています。

Q2 学校統廃合検討の進展があり、文化センター修繕では財政面で苦戦し、公民館への適切な修繕の遅れも心配される。今後の方針の見直しは

A2 右肩上がりに増加する扶助費や近年の工事費上昇等を踏まえ、全ての公共施設の適正化の方向性を改めて見直す必要があります。限られた財源の下施設再編による延べ床面積の削減だけでなく、予防保全による施設の生涯費用の縮減や、選択と集中による効率的な投資を進めていきます。



湯沢（ゆざわ）美恵（みえ）
（日本共産党）

買い物支援について

Q 市内を定期的に巡回していた移動スーパーが終了となった。今後の方向性について伺う

A 移動スーパーは、高齢化が進む地域における日常生活の買い物支援として、重要な役割を果たしていると認識しています。別の民間企業と協議を進めており、事業を再開する調整を行っています。新たな仕組みづくりに向けて取り組んでいきます。

外出支援について

Q 送迎付き通院・買い物付き添いサービスの利用対象を広げてほしい

A 今後は対象者を要支援者などに限定せず、幅広い高齢者を対象とすることを検討しています。

その他の質問

○障がい者施策について
○災害時の対策について
○旧逆線引き地域について
○自転車走行区間の整備について

\市政のココが聞きたい！/ 一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています



永井　司（ながい　つかさ）
（北本の将来を創る会）

本市を支えるふるさと納税の制度変更

Q 制度改正により減収となる金額は

A 令和７年度の寄附実績に基づき試算すると、寄附金額438万円を超える寄附は18件、額にして１億7,784万円ありました。制度改正後、この寄附者が上限額まで寄附するものと仮定すると寄附額は7,884万円となり、9,900万円が減少する見込みとなります。なお、この試算は、これまで高額の寄附をいただいた方が本市に控除上限額まで寄附いただくことを前提としたものです。実際には、寄附できる範囲で他自治体の返礼品に分散して寄附することが見込まれることから、影響額はこの試算よりも大きくなると認識しています。さらに、経費率の引下げによる還元率の低下が返礼品の魅力に影響するなどにより、他の返礼品への寄附額に大きな影響が生じるものと考えており、来年度の予算編成に向け、その見込額を積算しているところです。



小久保博雅（こくぼ　ひろまさ）
（みらい）

本市の文化財について

Q 市の文化財を広く認知、活用していただくため、子どもたちの教育として、常設の資料館等が必要ではないか

A 本市は、史跡デーノタメ遺跡をはじめ学術的にも極めて貴重な文化財を数多く有しています。現行の郷土資料室等の運用を進めながら、文化財の展示、保管、整理を担う施設の整備に努め、歴史や文化遺産を活用した学習の拠点づくりを進めていきます。

公共交通について

Q 包括的公共交通体制の構築は様々な部署の連携が必要であることから、当市の部門間連携の現状について伺う

A 庁内での横断的連携を図るため、北本市地域公共交通計画策定検討委員会として、主管となる市民経済部をはじめ、政策推進部や総務部、福祉部など庁内各部から策定検討委員を任命し、組織内の検討体制を整えています。



岡村有正（おかむらありまさ）
（清和会）

不登校とひきこもりについて

Q 15歳から39歳までのひきこもり当事者の約18％が不登校経験者という調査データがあるが、不登校からひきこもりへの長期化を防ぐための教育部局と福祉部局との連携について伺う

A 重層的支援体制整備事業における多機関協働事業として、重層的支援会議や重層的支援事例勉強会を開催し、教育部からも１名が参加しています。重層的支援会議では、複合的な課題を抱える世帯に対し、関係課や支援機関と支援方針や役割分担を協議し課題解決を図っています。また、重層的支援事例勉強会では、関係課が世帯についての課題を共有し、困り事が顕在化した時にスムーズに対応ができるよう情報交換を行っています。
今後は、中学校卒業後に進学や就労に結び付かない方にも、支援会議や事例勉強会を活用し情報共有を図り、切れ目のない支援体制の構築に努めます。

\市政のココが聞きたい！/ 一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています



工藤日出夫（くどうひでお）
（みらい）

保育園整備交付金工法違反について

Q 市長は報告を受けてから返還金1,366万円を全額市民負担とする決定までどのように対応したか

A 本件は令和７年８月下旬に、こども健康部長から特殊附帯工事が交付要件に合致していないため、交付対象外と国より指摘を受けていると報告を受け、直ちに事実関係を整理させるとともに、顧問弁護士の助言を得ながら慎重に方針を検討するよう指示をしました。対象外と指摘された生ごみ処理設備の工法は、園児の安全を最優先に配慮して設置するために施設運営上、最適な工法であると認識しました。顧問弁護士と行政法を専門とする外部弁護士の見解も伺いました。いずれも市が独自要綱を定めていなかったこと等から、相手方に返還を求める法的根拠を見いだせないことから苦渋の決断として最終判断（全額市負担）を行ったところです。



滝瀬光一（たきせこういち）
（清和会）

部活動の地域展開等について

Q 部活動指導員の今後の増員について

A 部活動指導員を増員することで教員の働き方改革と持続可能な部活動の体制を整えていきます。

不登校対策について

Q１ 増加傾向にある小学校への学習支援室（ほっとルーム）の設置について

A１ 学習支援室を小学校へ拡大し、支援体制の充実に努めていきます。

Q２ 福祉的な専門性を有するスクールソーシャルワーカーの配置拡充について

A２ 増員を含めた配置体制の充実について検討をしていきます。

その他の質問

○改正社会福祉法を受けて、身寄りのない高齢者などへの支援体制の拡充（日常生活支援、入院・入所等手続支援など身元保証、死後事務支援、成年後見制度等利用支援）について
○国際理解教育について
○児童生徒の自治体間交流について

次回の定例会は、11月25日(水)開会の予定です。



議会を見てみませんか

傍聴

議会事務局で傍聴券を受け取るだけで傍聴できます！



録画配信

市議会ホームページ「録画配信」からも見られます！

※通信費は利用者負担となります。

北本高校生との「模擬議会」開催

より良い北本市に！



7月30日、今年も地元の北本高等学校に通う生徒たちが、自身の生活を通して感じたこと・考えたことを市政に提案する「模擬議会」を開催しました。

模擬議会は、今回で3回目の開催になります。当日は3年生の吉田士凌さん、永井煌輝さん、門前伶音さん、山本蒼空さんの4人に発表いただきました。

「学童保育について」

学童の利便性向上のため、「①北本市の自校式給食を活かしたランチサポート事業、②入退時のQRコード利用や出欠・連絡帳のアプリ化等のDX導入、③混雑解消のために学校施設の活用と一体運営するのはどうか」



吉田さん

「生涯スポーツの活性化について」

「モチベーション」「施設」「支え手」の３つの壁をなくすため、「①市の政策である『ARUKU+北本』の賞品の再考、②公園や大型商業施設で実施し日常化を目指す、③指導者の登録マッチングシステム等の作成はどうか」



永井さん

「公営ドッグラン整備について」

市内に公設ドッグランがなく、他市の施設を利用している者が多いことから、「既存の公園内の一部をドッグランとして整備するのはどうか。犬の交流をきっかけに地域のつながり作りや災害時の一助になると考えます」



門前さん

「デマンドバスの利便性向上について」

デマンドバスの改善点として、「①AIアプリ、AI電話の導入とタクシー会社との柔軟な連携、②ユニバーサルデザイン化、③運行エリアを広域化し、ゾーン運賃化を行う。更にラッピング広告や名称権で収益化を図ってはどうか」



山本さん

同日、北本市のまちづくりに関する意見交換特別委員会を開催しました。

会議では、生徒から「議員としてやりたいと考えていること」や「今取り組んでいること」、「北本の日本一の魅力は？」などの質疑がありました。模擬議会でいただいた意見は、今後の議会活動に活かしていきます。





編集後記

北本高等学校の生徒による模擬議会が開催されました。４名の生徒から①学童保育②生涯スポーツ③公営ドッグラン④デマンドバス等市政に対する提案が発表されました。高校生目線からの提言は新鮮でした。我々議員の一般質問にも何点かは採用出来るものもありました。

選挙権が18歳に引き下げられ、政治は生活ということが若者の中に根付いてきたのだろうか。模擬議会に参加して下さった高校生の皆さんは議場での発表をどう感じられたのでしょうか。緊張の中で自分の思いは伝えられましたか。模擬ではありますが、いつかこの議場に議員として立って北本のことを高校生目線から市民目線で語っていただきたいと思いました。

（毛）

議会広報広聴委員

委員長　中村洋子
副委員長　小久保博雅
委員　斉藤章
〃　桜井卓
〃　青野康子
〃　毛呂一夫
〃　岡村有正

この印刷物は再生紙を使用しています。
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
UD FONT by MORISAWA